

With コロナ応援補助金  
交付申請マニュアル

令和3年11月  
大治町

新型コロナウイルス感染拡大の防止と社会経済活動維持の両立を目指すため、愛知県が実施している、「安心・安全宣言施設」や「ニューあいちスタンダード認証制度」の促進を図ることを目的として、一般消費者に対面して取引を行う店舗・施設を営む町内の中小企業者に対し、接客における感染症対策を目的とする備品の購入および設置に要する費用を補助します。

## 第1部 受給の要件及び補助金額

### 1. 補助対象者

- ・ 中小企業者であること。
- ・ 町内において、一般消費者に対面して取引を行う店舗等を営む者であること。
- ・ 本補助金の申請をした日以後も、町内で当該店舗等の営業を継続する意思があること。
- ・ 交付申請時点において愛知県が実施する、「安心・安全宣言施設」の届出または「ニューあいちスタンダード認証制度」の申請をした店舗等であること。

#### ○中小企業者とは

中小企業基本法に規定する中小企業者が対象となります。

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

※中小企業基本法に規定する中小企業者（中小企業庁WEBサイトより抜粋）

#### ○「安心・安全宣言施設」とは（全ての業種が対象）

愛知県が実施している制度で新型コロナウイルス感染防止対策に取り組む事業者を支援するため、感染防止対策として取り組む項目を届け出た施設に対して、県独自のPRステッカー・ポスターを提供し、「安全・安心宣言施設」として応援する制度です。

これにより、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立をめざすものです。

○「ニューあいちスタンダード認証制度」とは（飲食店のみが対象）

愛知県が実施している制度で、新型コロナウイルス感染症に負けない、安心できる愛知県を実現するため、そして安心してくつろげる飲食店の輪を広げるため、感染防止対策が徹底された飲食店を県が認証する制度です。

飲食店の皆さまからの申請に基づき、県が対策の実施状況を現地で確認の上、認証された店舗に認証ステッカーが交付されます。

## 2. 補助対象経費

令和3年4月1日から令和4年2月10日までに購入し、店内・施設内に設置する接客における感染症対策を目的とする備品の購入及び設置に要する費用

※詳しくは、別添補助対象経費一覧をご覧ください

<補助対象経費とならない場合>

- ・専ら従業員向けの感染症対策備品
- ・補助対象経費となる物品の支払方法が、仮想通貨、特典ポイント、金券、商品券等による場合

## 3. 補助金額

補助対象経費の額とし、10万円を上限とする。

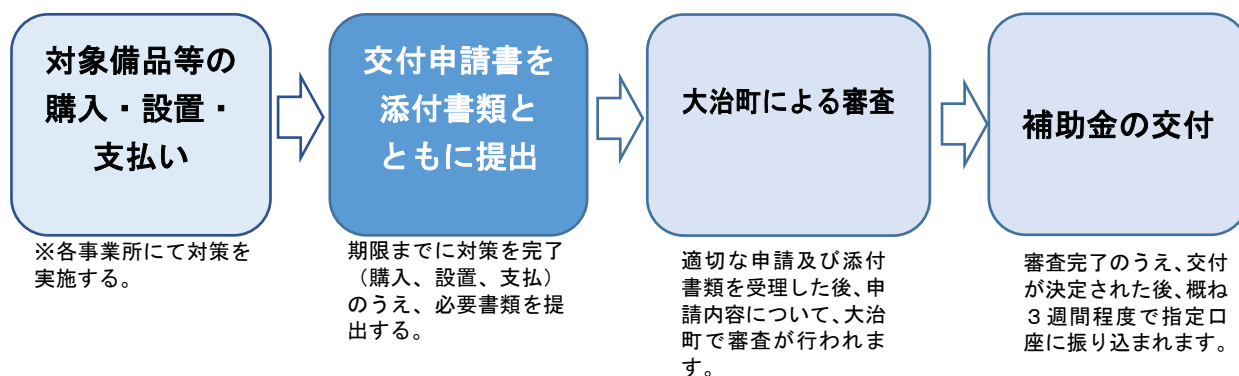
※ただし、1,000円未満の端数は切り捨て

※補助金の交付は、1店舗・施設につき1回まで

# 第2部 交付申請の手続き

## 1. 交付申請の手続きの流れ

本補助金の受給の手続きは、おおむね次のような流れとなります。



## 2. 申請期間

**令和3年12月1日(水)から 令和4年2月10日(木)まで**  
**【当日の消印まで有効】**

## 3. 申請に必要な書類

- (1) 大治町新型コロナウイルス感染症対策強化支援補助金交付申請書兼請求書(様式第1)
- (2) 誓約書(様式第2)
- (3) 対象経費内訳書
- (4) 補助対象事業に係る領収書等、出金したことが分かるもの
- (5) 補助事業を実施したことが確認できる写真
- (6) 法人にあつては履歴事項全部証明書(写し可)、個人にあつては直近の確定申告書の写し、または町内に事業所を有することが確認できる書類
- (7) 補助金の振込先となる金融機関の預金通帳等の写し
- (8) 本人確認書類(個人事業主のみ)
- (9) 提出書類一覧チェック表

(※) 詳細は、別添「**提出書類一覧チェック表**」をご確認ください。

●**補助金申請書等の様式は、大治町のホームページからダウンロードできます。**

●提出時には**必ず控えをとり**各自保管してください。

●補助事業者は、補助事業に係る書類を5年間保管してください。

## 4. 申請方法

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**原則郵送といたします。**

申請に必要な書類一式を、簡易書留など郵便物を追跡できる方法で、次の宛先まで送付して下さい。

### 申請書類の送付先

#### ○郵送

〒490-1192 (住所不要)

大治町 産業環境課 応援補助金 担当 宛

注意：切手を貼付の上、裏面には差出人の住所及び氏名を必ずご記載ください。

## 5. 交付方法

大治町による審査完了後、適当と認められる場合、申請者に対して通知するとともに、指定口座に補助金を振り込みます。

なお、申請内容が不相当と認められる場合は、申請者に対しその旨通知します。

## 6. その他

支給決定事業者が虚偽申請、その他不正な手段により補助金の交付を受けた場合は補助金を返還しなければなりません。

## 7. お問い合わせ先

### ○補助金の申請方法について

大治町 産業環境課

With コロナ応援補助金 担当

電話番号 052-444-2711

対応時間 平日 9時～17時（土日祝日・年末年始除く）

### ○「安心・安全宣言施設」について

愛知県感染症対策局 感染症対策課

電話番号 052-954-7453

対応時間 9時～17時（土日祝日を含む）

### ○「ニューあいちスタンダード認証制度」について

あいスタ認証コールセンター

電話番号 052-977-3655

対応時間 10時～17時（土日祝日を含む）

### 補助金の“振り込め詐欺”“個人・企業情報の搾取”にご注意ください。

- 市町村などが ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATM を自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村などが、「With コロナ応援補助金」を交付するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市町村などが銀行口座の番号などの企業・個人情報を照会することは、絶対にありません。